



公益社団法人 大田原法人会

なすのはら

大田原神社

主祭神は大己貴神と小彦名神。当初は温泉神社と呼ばれ、歴代藩主の保護を受けてきました。龍城公園の北側丘陵にあり、うっそうとした楠の大木や老杉に囲まれた本殿は見事です。

おおたわら七福神：恵比須神（えびすしん）

大田原神社は大田原の総鎮守として創建されました。七福神の中でも唯一の日本の神様。いざなみ、いざなぎの二神の第三子といわれ、満三歳になっても歩かなかつたため、船に乗せられて捨てられてしまい、やがて漂着した浜の人々によって手厚く祀られたのが、信仰のはじまりとつたえられている。左手に鯛を抱え右手に釣竿を持った親しみ深いお姿の、漁業の神で特に商売繁昌の神様として信仰が厚い。

御開帳は1月・5月・9月の1日～7日です。

法人会
消費税期限内納付
推進運動

第 111 号
2022・7



大田原神社の例大祭

第10回通常総会開催される



城田会長のあいさつ



表彰者を代表して人見和夫氏へ贈呈

第10回通常総会が令和4年6月16日(木)にカシマウェディングリゾート大田原において開催されました。多くの来賓を迎えて、876名(内委任状807名)が出席し、決定議決権数の過半数を超えて、通常総会が厳粛に行われました。

内容は、

報告事項

1. 令和4年度事業計画並びに令和4年度収支予算報告の件
2. 令和5年度税制改正提言書の件について、報告がありました。

決議事項

第1号議案

令和3年度事業報告並びに令和3年度収支決算報告承認の件議事終了後、法人会活動に多大な貢献をされた方々や、組織・福利厚生の推進に尽力された方々に対し、表彰状・感謝状が贈呈されました。表彰者の皆様は下記の通りです。(敬称略)

表彰者一覧	・会長表彰状	片柳 洋	人見和夫	猪股弘樹
	・会長感謝状	丹野 洋	村山 茂	
	・会員加入勵奨功績感謝状	(株)栃木銀行 全店統括 那須信用組合 全店統括		
	・福利厚生推進表彰	大同生命(株)宇都宮支社那須営業所 郡司佐知子 AIG損害保険(株)宇都宮支店 益子 和紀 アフラック宇都宮支社(募集代理店) 足利不動産(株)		



来賓祝辞 大田原税務署長 坂主 純一 氏

終わりに、来賓を代表して、坂主大田原税務署長をはじめとする来賓の方々よりご祝辞を頂戴し、第10回通常総会は盛会のうちに終了しました。

第10回通常総会記念講演会 令和4年6月16日(木)

(株) minitts 代表取締役「中村 朱美」氏

演題 「逆境に負けない中小企業の在り方」
～withコロナafterコロナの時代に向けT～
於 カシマウェディングリゾート



中村朱美氏の講演

コロナ禍で中止されていた通常総会記念講演会が、56名出席で盛大に開催されました。感染防止対策を取りながら、厳しい中小企業の在り方について講演頂きました。

10年前、「佰食屋」をオープンしました。1日百食限定のランチ営業です。経営が成り立つか不安に思っていましたが、メリットが多くてびっくりしました。

① 食材が決まるので、フードロスがない=利益が出る。

② 利益が最大=広告がいらない=自分でパワーポイントで作る。

③ 整理券を配るのでキャンセルできない=行列が出来る。

④ 働き方改革=仕事時間を自由に選べる=早く帰れる。

⑤ 障害者も健常者も同じ仕事をする=お客様が来る。

⑥ 人が余る日も作る=余白の時間が出来て、従業員が楽になり、余白の活用で成長する。

⑦ そのほか、沢山のアイデアで、ピンチをチャンスに変えてきました。

コロナ禍の辛い体験を、必ず活かすことができる中村氏のパワーに感動しました。

講演の後、「パンの缶詰」を作られた、パン・アキモトの秋元義彦様に感想をお聞きしました。お二人ともテレビ出演が有、大変活躍されています。お二人から、元気を頂きました。



パンアキモト秋元義彦氏



総会会長挨拶

(公社)大田原法人会

会長 城田 民男



皆様におかれましては、何かとお忙しい中、第10回通常総会にご出席を頂き誠にありがとうございます。会員の皆様には、日頃より法人会活動にご協力いただき感謝申し上げます。令和3年度を振り返りますと、コロナ禍で緊急事態宣言があり、その後蔓延防止措置法が出され、解除されたりと目まぐるしい変化の後、人数制限や時間短縮などをして開催いたしました。しかし感染者が出たりして気を緩めることはできませんでした。

今年も、パンデミックによる経済の衰退、人手不足による市場の縮小等が心配ですが、地域型住宅グリーン化事業・デジタル化などの進化は期待できそうです。ロシアとウクライナの戦争の影響は大きく、中小企業はますます厳しさを増しています。このような環境の変化には、迅速・柔軟に対応した経営努力が求められています。法人会会員の皆様には、環境に柔軟に対応した経営努力を遂行していただきたいと願います。正しい税知識を身につけ、積極的な経営を目指して、社会の役に立つ、そんな経営者の皆様を支援する全国組織が法人会あります。

法人会は、現在75万の会員企業、41都道府県に440の会を有する法人会組織によって活動を展開中であります。税のオピニオンリーダーとして、昨年も「税制改正提言書」を国や地方団体に、コロナ禍でも敢えて提言しました。当大田原法人会も地元の行政に提言いたしました。

当法人会の各委員会活動について

総務委員会…「献血運動」を昨年から続けております。「らくりん座」へ地域芸術継続支援に10万円の寄付をいたしました。

組織委員会…加入率アップのため金融機関や支部での勧誘活動、法人の活動実態調査をして活動実態のない法人の排除等、組織率アップをしました。

研修委員会…決算説明会11回開催。11月2日に公開講演会を人数制限の中での開催。年末調整説明会も法人会主催で開催しました。

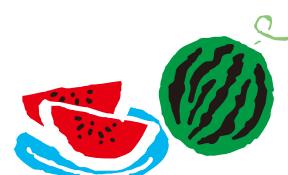
税制委員会…税制アンケートを県連HPから、全法連はFAXで回答するかたちで実施しました。議案書に詳しく掲載しております。

広報委員会…コロナ禍でも年3回「会報なすのはら」を発行しました。
厚生委員会)創設50周年キャンペーンを推進し加入率アップをすすめております。

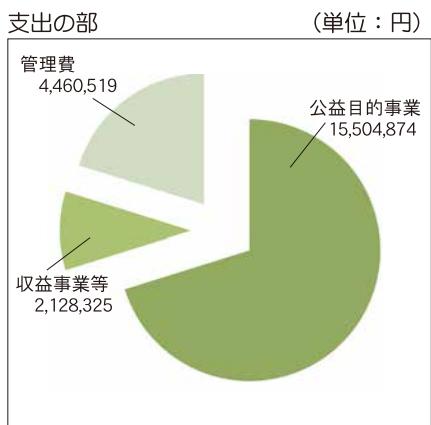
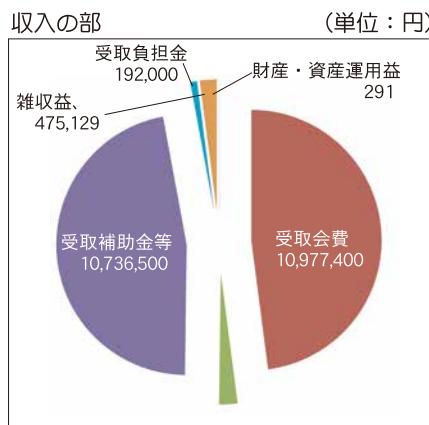
青年部・女性部…租税教室を13回実施。青年部はZOOMと会場でのハイブリッドで2回の「インボイス」についての研修会を開催しました。佐賀県で青年の集いが開催されました。女性部は、静岡県で女性フォーラムが、1,400人参加で盛大に開催されました。小学6年生を対象とした税に関する絵はがきコンクールの表彰式が3年続けて中止になってしまいました。

会員の皆様には、コロナ禍のもとご苦労をお掛け致しましたこと、衷心よりお詫び申し上げます。また本総会に先駆けて各支部の全体会などで、大田原税務署の担当官様にインボイスの研修会を開催していただきましたこと、この場をお借りして御礼を申し上げます。

令和4年度も不安の多い状況ではありますが、法人会は税のオピニオンリーダーとして、活動していく所存でございます。これからもご支援ご協力を宜しくお願い申し上げます。



令和3年度決算額（損益ベース）



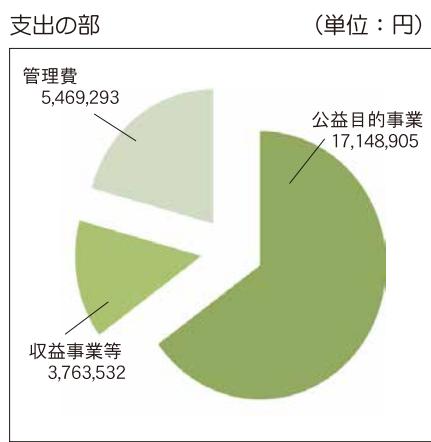
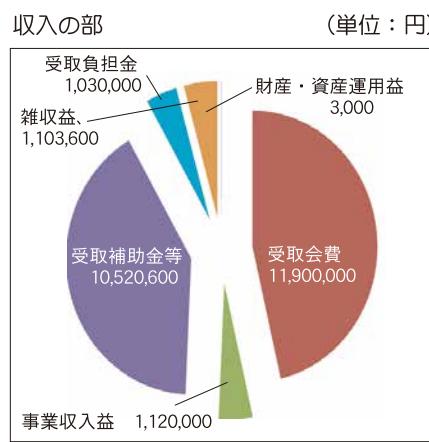
収入の部 (単位：円)

科目	金額
財産・資産運用益	291
受取会費	10,977,400
事業収益	520,000
受取補助金等	10,736,500
受取負担金	192,000
雑収益	475,129
計	22,901,320

支出の部 (単位：円)

科目	金額
公益目的事業	15,504,874
収益事業等	2,128,325
管理費	4,460,519
計	22,093,718

令和4度收支予算額（損益ベース）



支出の部 (単位：円)

科目	金額
財産・資産運用益	3,000
受取会費	11,900,000
事業収益	1,120,000
受取補助金等	10,520,500
受取負担金	1,030,000
雑収益	1,103,600
計	25,676,600

収入の部 (単位：円)

科目	金額
公益目的事業	17,148,905
収益事業等	3,763,532
管理費	5,469,293
計	26,381,730

令和4年度事業計画

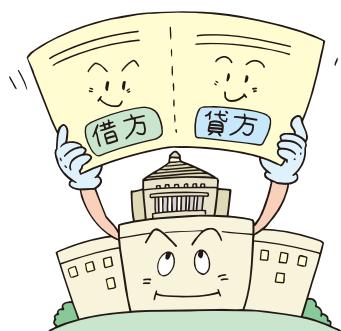
活動方針 I. 基本方針

当法人会は公益社団法人として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行うなど健全な納税者の団体として積極的に活動していく。さらに適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行にも寄与していく。また、地域企業並びに地域社会の健全な発展に貢献するとともに、会員の福利厚生及び会員相互の交流に資するための事業の充実を図る。

II. 基本的事業計画

1. 公益目的事業
 - (1) 税に係る事業
 - (2) 経営支援事業
 - (3) 地域社会貢献活動
2. 共益事業
 - (1) 福利厚生事業
 - (2) 会員交流事業
 - (3) 会員増強事業
 - (4) 支部活動の推進
 - (5) 青年・女性部活動の推進
3. 管理部門事業
 - (1) 規定の整備
 - (2) 諸会議関係
 - (3) 事務運営体制の確立
4. その他

会において実施することが必要と認める事業を実施する。



夏を涼やかに彩る お中元・贈り物に、各種おいしい麺を取り揃えております。

**(株)オニックスジャパン
(有)大西製麺**

〒324-0242 栃木県大田原市大豆田266-2

TEL 0287-54-0373

FAX 0287-54-0396

URL <http://www.onix-jpn.com>



\事業者の方へ！



消費税の
インボイス
制度

登録申請受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください!!



- 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

[説明会サイトへ▶](#)



- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスセンターで受け付けております。
- 【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
- 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覗ください。

[特設サイトへ▶](#)



重要 適格請求書発行事業者の皆様へ

- 適格請求書発行事業者として登録された情報(氏名・法人名・登録番号など)は、「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」において公表されます。

また、令和5年10月1日以降に行う課税取引について、原則、以下の義務が課されます。

国税庁適格請求書
発行事業者公表サイト



1

○ 適格請求書の交付

取引の相手方の求めに応じて、適格請求書(インボイス)を交付する。

2

○ 適格返還請求書の交付

返品や値引きなど、売上げに係る対価の返還等を行う場合に、適格返還請求書を交付する。

3

○ 修正した適格請求書の交付

交付した適格請求書に誤りがあった場合に、修正した適格請求書を交付する。

4

○ 写しの保存

交付した適格請求書の写しを保存する。

適格請求書発行事業者の登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要となります(事業者免税点制度の適用はありません。)。

税理士コーナー

令和4年度税制改正大綱の概要

【個人所得課税】

- 住宅ローン控除制度の見直し
 - ・住宅ローン控除の適用期限を4年延長し、令和7年末までの入居者を対象とするとともに、カーボンニュートラルの実現の観点から、省エネ性能等の高い認定住宅等につき、新築住宅等・既存住宅とともに、借入限度額の上乗せを行う。
 - ・控除率を0.7%とするとともに、所得要件を2,000万円とする。
 - ・新築住宅等について控除期間を13年とするほか、令和5年以前に建築確認を受けた新築住宅について、合計所得金額1,000万円以下の者に限り、40以上の住宅を控除対象とする。

【資産課税】

- 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の見直し
 - ・格差の固定化防止等の観点を踏まえ、限度額を見直した上で、適用期限を2年延長する。
- 登録免許税におけるキャッシュレス納付制度の創設
 - ・登録免許税をクレジットカード等により納付することを可能とする制度を創設する。

【法人課税】

- 積極的な賃上げ等を促すための措置（中小企業）
 - ・雇用者給与等支給額の対前年度増加割合が1.5%以上である場合に、雇用者給与等支給額の対前年度増加額の15%の税額控

除を行うとともに、税額控除の上乗せ措置として、雇用者給与等支給額の対前年度増加割合が2.5%以上である場合には、税額控除率に15%を加算し、教育訓練費の対前年度増加割合が10%以上である場合には、税額控除率に10%を加算する措置を講ずる。

【消費課税】

- 自動車重量税におけるキャッシュレス納付制度の創設
 - ・自動車重量税をクレジットカード等により納付することを可能とする制度を創設する。

【納税環境整備】

- 記帳義務を適正に履行しない納税者等への対応
 - ・記帳義務を適正に履行しない納税者への過少申告加算税等の加重措置を整備する。
 - ・証拠書類のない簿外経費についての必要経費・損金不算入措置を創設する。

(財務省HPより抜粋)



未来を創造

総合建設業
栃木県知事許可3700号
株式会社 鈴木土建
代表取締役社長 鈴木 康弘
〒325-0103 栃木県那須塩原市青木12-41
TEL 0287-63-3647 FAX 0287-62-3740

■青年部全体会議

令和4年度青年部全体会議が、5月31日(火)、乃木温泉ホテルで開催されました。大田原税務署斎藤統括に「日本酒の話」と題して研修会を開催しました。令和3年度の事業報告と、収支決算、令和4年度の収支予算、事業計画について承認されました。



■女性部全体会議

令和4年度女性部全体会議が、4月27日(水) 割烹石山で開催されました。大田原税務署斎藤統括に「「日本酒の話」と題して研修会を開催しました。令和3年度の事業報告と、収支決算、令和4年度の収支予算、事業計画について承認されました。



■全国女性フォーラム静岡大会参加

4月14日～15日に、静岡大会に参加しました。1,400名の女性パワーはすごかったです。雨で、日本一の富士山を見ることは出来なかったのが残念です。記念講演は、俳優の別所哲也さんの「短編映画」を初めて見ましたが、おもしろい！です。感動しました。



総合建設業 株式会社 鈴木工業

株式会社鈴木工業設計事務所（一級建築士）

代表取締役 鈴木久雄

〒325-0001 栃木県那須郡那須町大字高久甲5077

TEL 0287-63-1173 FAX 0287-62-1183

●令和4年度租税教室

女性部と青年部が協力して、租税教室を開催しています。
ご当地ヒーロー「ナスライガー」が租税教室に参加してくれました。ナスライガーが「税金」の強い味方になってくれるかもしれませんですね！



令和4年6月22日(水) 那須塩原市稻村小学校



5月20日(金) 金丸小学校



令和4年度租税教室は、5月11日、5月17日、5月20日、5月26日、5月27日、6月1日、6月7日、6月22日、7月7日、7月14日、の10回開催しました。

連日、青年部、女性部の皆様、お疲れ様です。開催校からうれしいお礼の手紙が届きました。内容は以下のとおりです。

- ・「税金は払いたくないけど、税金がなかつたら学校にも行けないことを知り、大切だと分かった」
- ・「税金のことを詳しく説明してくれてありがとうございました。1億円(レプリカ)を持つたらすごく重かった。もっともっと知りたくなった。」
- ・「税金はみんなが幸せに暮らすための会費」



●税に関する絵はがきコンクール

「税に関する絵はがきコンクール」応募作品を各支庁府舎に展示していますが、初めて大田原東武百貨店に展示しました。多くの人の目にとまってくれたと思います。租税教室では、絵はがき応募をお願いしています。入賞作品は、裏表紙で紹介しています。



- チラシ
- パンフレット
- カラー印刷
- 各種伝票
- カラフル名刺
- その他

黒磯印刷株式会社



325-0056

栃木県那須塩原市本町3-5

TEL 0287(62)0020

FAX 0287(62)0021

●支部だより●



黒羽支部税務研修会と全体会議

令和4年5月10日(火) 午後3時30分より、ホテル花月において大田原税務署法人課税1部門の斎藤章氏、萩原庸光氏を講師にお招きして税務研修会を開催しました。終了後、第10回全体会議を、(公社)大田原法人会の城田会長、北川事務局長、大同生命保険株根岸那須営業所をお迎えし開催しました。



「税務研修会と全体会議」

令和4年5月17日(火) 勝田屋記念会館において、大田原支部全体会議を開催いたしました。参加者は、招待者を含めて、27名でした。



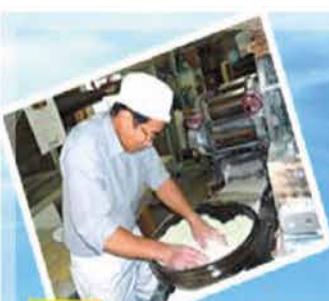
「税務研修会と全体会議」

コロナの感染状況をうかがいつつ、新型コロナウィルス感染防止対策を行い、令和4年5月11日(水) 27名の出席をいただき那須塩原市の「割烹いとう」にて税務研修会、西那須野支部全体会議、懇親会を開催しました。久しぶりの懇親会でしたので、会員同士親睦を深めることができました。



法人会PR活動

令和4年3月6日(日) 栃木県なかがわ水遊園特設会場で開催された、天狗王国まつり Spring まるごとマルシェ大田原 with コーヒーピクニックの会場におきまして、花の種とティッシュの無料配布を行いました。



楽しく・美味しい麺創りましょう！

星野製麺

〒329-2753 栃木県那須塩原市五軒町1-24

TEL 0287-36-0366 FAX 0287-37-3791

E-mail info@menya-hoshino.com



○支部だより○



塩原支部全体会議

塩原支部全体会議が去る令和4年5月25日(水) 塩原温泉大綱 湯守田中屋で開催されました。大田原税務署担当官による税務研修会が演題「インボイス制度及び電子帳簿保存法」が開催されて、引き続き全体会議で全議案が承認され終了しました。

会議後には、懇親会もなごやかな雰囲気の中来賓の方々を囲んで開催されました。経済復興に向けた参加者方々のご意見で盛り上がりました。



「インボイス制度」に関する税務研修会

令和4年5月24日(火)に那須塩原市「割烹 石山」にて黒磯支部全体会議を開催しました。昨年は活動自粛のため開催することはできませんでしたが、今年は「インボイス制度」に関する税務研修会を行いました。マスク着用などの感染対策を講じながらの開催となり、全体会議では、令和3年度の事業・収支決算の報告から令和4年度の事業・収支予算が報告され、すべて異議無く承認されました。



「インボス制度」研修会

第9回那須支部全体会議が、5月13日(金)に黒田原のウエディングスペースJUPIAにて開催されました。令和3年度の事業・収支決算報告、4年度の事業・収支予算について報告しました。

全体会議前には、大田原税務署 法人課税第一部の萩原庸光様より「インボイス制度、電子帳簿保存法について」の研修を行いました。

今年度は、コロナによる制限も緩和してきたため、事業などにも積極的に活動していきたいと思います。



株式会社 小川工務店

栃木県大田原市紫塚3丁目3945-32
TEL0287-23-5080 FAX0287-23-5079

E-mail:info@ogawa-build.co.jp U R L: http://www.ogawa-build.co.jp





会員の窓



湯津上支部

お客様の笑顔を作ることが私たちの仕事です！

有限会社 郡司工務店

住所 大田原市佐良土1455(なかがわ水遊園近く)
TEL 0287-98-3022
FAX 0287-98-3410
事業内容 木造注文住宅
リフォーム
設立 平成3年



塩原部

スポーツやアウトドアアクビティで地方創世を実現！
青空プロジェクト THEDAY

住所 那須塩原市中塩原569
TEL 0287-32-3654
FAX 0287-32-3650 ホームページ <https://theday.fun>
代表者 君島陽一
業務内容 アウトドアアクビティ事業/農林業務サポート
Eバイク貸し出し事業



我々、青空プロジェクトTHEDAYは塩原温泉地域の様々な課題をスポーツやアウトドアアクビティを通じて新たな循環型社会を目指す団体です。メンバーや、イベントに参加して頂く方々を地域では「風の人」と呼んでいます。特に力を入れているのが、ボランティアで耕作放棄地の草刈りや民有林内の古道の整備です。どちらも徹底的に行い、農林業被害に繋がる獣害対策としてウチノウラ(家の裏)トレイルマラソン大会や、古道Eバイクガイドツアーを開催しています。さらには古道ハイキングイベントや、冬の獣道ウォーク体験、ワインタースポーツガイド等々。様々な理由で使われなくなった畑や民有地を10年後も、50年後も接続可能な地域財産として残せる様に。我々なりのアイデアで地域にたくさんの風の人達を呼び込み今後とも魅力ある地域づくりを実現していきます。我々とフレッシュな空気を思いっきり吸い込める野遊び体験してみませんか？今後とも青空プロジェクトTHEDAY(ザディ)を宜しくお願い致します。



有限会社 第一木工所 だいいちもっこうしょ

西那須野
0287-36-7500 (担当:園原)
営業時間 8:00~17:00
休業日 年間カレンダーによる
住所 那須塩原市井口531-15



第10回 税に関する絵はがきコンクール

女性部会長賞

大田原市立宇田川小学校

ふじた ななか
藤田 菜々香

金賞

大田原市立薄葉小学校

たしろ いちか
田代 彩千花

金賞

大田原市佐久山小学校

くらかわ ももな
黒川 桃奈

銀賞

大田原市立薄葉小学校

まつだ りな
松田 梨那

大田原法人会長賞

大田原市立石上小学校

ながしま みそら
長嶋 美空

大田原市立羽田小学校

てらだ 寺田 さくら



審査員特別賞

大田原市佐久山小学校

かわだ かな
川田 佳奈

銅賞

大田原市立薄葉小学校

こんどう みく
近藤 未来

銅賞

大田原市立羽田小学校

のと ゆめの
能登 夢乃

佳作

大田原市立薄葉小学校

たけだ じゅり
武田 樹里

佳作

大田原市立大山小学校

かない あすか
金井 明日香

佳作

大田原市立薄葉小学校

やのう わかな
矢能 わかな

佳作

那須塩原市東小学校

わたなべ なつき
渡部 夏希

佳作

大田原市立薄葉小学校

はしもと なるみ
橋本 成泉

佳作

大田原市親園小学校

たんの みゆ
丹野 心結

編集後記

江戸時代・大田原神社の例大祭(4月上旬)で、大田原藩のみこしを奉納した7町内の当番町が引き回したのが起源といわれています。花鳥・唐獅子などが精巧な技法で彫りこまれた屋台は見ごたえ十分。現在は9台の屋台が金燈籠で行うぶつけ(お囃子の競演)は、祭りのクライマックスといえるでしょう。表紙は今年度の大田原市屋台祭り写真コンクールの最優秀賞作品です。

法人会法「なすのはら」第111号 (令和4年7月号)

発行所

公益社団法人 大田原法人会
〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2701-11
サイトー・バルコニー202
TEL 0287-23-4802 FAX22-5985

発行者

会長 城田 民男 広報委員長 高木 茂
<ホームページ> <http://ohtawara.or.jp>
<E-mail> daiho@maple.ocn.jp

印刷デザイン 黒磯印刷株式会社